

都市再生整備計画(第2回変更)

へい わ た き ろ か さ は ら
平和・滝呂・笠原地区

ぎ ふ た じ み
岐阜県 多治見市

平成21年 3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	岐阜県	市町村名	多治見市	地区名	平和・滝呂・笠原地区	面積	513 ha
計画期間	平成18年度～平成22年度	交付期間	平成18年度～平成22年度				

目標
大目標：新市の一体感の醸成及び市民の健康づくりの増進・災害に強いまちづくり
目標1：両市街地を結ぶ自転車歩行者専用道路の整備を行い、新市の一体感の醸成を図る。
目標2：健康づくり(ウォーキング、サイクリング、ジョギングなどでの利用)、環境負荷の軽減(自転車の利用促進)、緑のうおい空間の充実(自転車歩行者専用道およびポケットパーク等)を図る。
目標3：避難路の確保や防災倉庫等の設置し、新市としての防災耐力の向上を図る。

目標設定の根拠
まちづくりの経緯及び現況
・JR多治見駅と笠原町北部をつなぐ東濃鉄道笠原線は、1978(昭和53)年全線が廃止となり、この廃線敷を自転車歩行者専用道として整備する事業に1979(昭和54)年度着手した。そして、約20年の歳月をかけて笠原町との行政境界部付近までの整備を行い、1998(平成10)年度完成に至った。
・本自転車歩行者専用道は笠原川に沿っており、「多治見市緑のマスタープラン」においては笠原川を中心とした緑地として位置付けられている。また、多治見市が美濃焼きの産地であることから、当該路線は「陶彩の道」と名づけられ、多くの市民に親しまれており、「多治見市都市計画マスタープラン」のなかで、河川空間を利用した余暇活動の場として位置付けられている。さらに、「たじみ健康ハッピープラン～多治見市健康づくり計画書～」においては、ウォーキング施設として位置付けられているなど、ゆとりとうるおいの貴重な資源や健康づくりのための貴重な場として各種計画に位置付けられるとともに、市民の日常の暮らしにおいても散策、ウォーキング、ジョギングなどのための場として根付いている。
・多治見市では21世紀における新たなまちづくりの手法として「スローライフ」運動を推進しており、その具体化として「みちくさ」をテーマとした取組みを進めているところであるが、自転車歩行者専用道は、この新たな取組みにも非常によくマッチする施設である。
・2006(平成18)年1月を合併期日とする多治見市と笠原町との合併協議においては、当該路線を「合併で進むまちづくり(ハード事業)」の一部として位置付けている。これは「陶彩の道」を延伸し、笠原市街地と多治見市街地とを結ぶ計画となっており、市民、町民の関心も高く、合併後の地域の一体感の醸成、健康づくりの促進、環境負荷軽減のための代替的交通手段の確保などを目的としてぜひとも実現の必要がある事業となっている。
・旧笠原町においては、中心市街地における土地区画整理事業が検討されており、本自転車歩行者専用道の整備にあわせて市街地における歩行者空間の整備を行えば、名実ともに多治見笠原両市街地を結ぶ自転車歩行者専用道路の完成をみることになる。また、自転車歩行者専用道は、災害時における避難路として最適であり、沿道の防災拠点充実させることにより地域の防災耐力の向上を図ることができる。そこで、多治見市と旧笠原町との行政境界付近から旧東濃鉄道笠原駅跡地までの「陶彩の道」未整備区間の延伸整備を行う。
課題
人口減少や高齢化への対応した健康増進の場の充実、地球温暖化に対応した交通施策の充実、災害に強いまちづくりの推進は、今後の都市形成において喫緊の課題であり、また合併による新市の一体感の醸成を図ることが急務である。
課題1：多治見、笠原両市街地を結ぶスローな軸線としての「陶彩の道」を整備し新市の一体感の醸成をどのように図っていくか。
課題2：市民の健康づくりの場としての有効活用をどのように促していくか。
課題3：自動車に替わる代替的交通手段である自転車の利用促進によりどのように環境負荷の軽減を図っていくか。
課題4：地域の防災拠点およびこれらをつなぐ安全度の高い避難路(陶彩の道)を有効に活用できる地域ごとの防災活動の充実をどのように図っていくか。
将来ビジョン(中長期)
・新市建設計画においては、新市の将来像を「『躍動、安心、創造を求めて』『協働で築く緑あふれる交流の町』」とし、6つの基本目標の1番目をなす「賑わいや活力を創り出すまちづくり」の主要な施策の一つに「自転車歩行者専用道路整備事業(平和～滝呂～笠原)」が位置付けられていることから、新市の将来像を実現していくために重要である。
・笠原地域は、新市における南の玄関口であると同時に、豊かな自然を活かした「自然環境ふれあい拠点」として位置付けられていることから、自転車歩行者専用道路は多治見市街地へのアクセス路となる重要な役割を担っている。
・「多治見市緑のマスタープラン」および「多治見市都市計画マスタープラン」では、笠原川と一体となった緑地、余暇活動空間として位置付けられており、この実現のため、自転車歩行者専用道路の果たす役割はきわめて大きいといえます。
・「たじみ健康ハッピープラン～多治見市健康づくり計画書～」においては、ウォーキング施設として位置付けられていることなど、ウォーキング、ジョギング、サイクリングなどに利用できる専用道路は市民の健康づくりに必要不可欠である。

目標を定量化する指標							
指 標		定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
単 位							
自転車歩行者専用道路の利用者数増加	延人数/12h	日当たり利用者数	自転車歩行者専用道路の整備により、多治見駅及び周辺施設への利用者が増加する。	1,282	H17	1,700	H22
防災対策に対する地域満足度の向上	ポイント (5段階評価)	市民意識調査による満足度	自転車歩行者専用道路の整備を基線とした災害時の避難経路の確立と防災倉庫及び耐震性貯水槽の整備を実施することで地域満足度の向上へつながる。	2.85	H15	3.5	H22
犯罪件数の抑制	件数/年	児童等が巻き込まれる犯罪件数の抑制	近年増加傾向にある不審者による犯罪について、ソフト及びハードの両面から健全な空間づくりを創出することで犯罪件数の抑制を図る。	6	H17	4	H22

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
整備方針1(新市の一体感の醸成) ・一体感の形成を図るために、多治見市と笠原町との行政境界付近から笠原町の旧笠原鉄道笠原駅跡地までの「陶彩の道」未整備区間の延伸整備を行う。 ・笠原町においては、中心市街地における土地区画整理事業が実施予定であり、自転車歩行者専用道整備と併せて整備することで市街地における歩行者空間の整備を行う。	・市道122700線道路整備事業 ・市道笠原南北線道路整備事業 ・まちづくり活動推進事業(住民参加のまちづくり活動支援)…提案事業
整備方針2(緑の潤いのある空間の整備と健康づくりの推進) ・健康づくりの推進を図るために、「陶彩の道」を700m延伸し、健康づくりに寄与する。 ・専用道のバリアフリー化を図ることにより、高齢者から幼児まで、安全で安心して使える自転車歩行者専用道を目指す。 ・自転車歩行者専用道の整備にあわせ、笠原川沿岸の余剰地に専用道と河川を結ぶ潤いの親水空間を創設する。 ・既整備区間を含め、ポケットパーク、親水公園、自転車駐輪場、情報板等の沿道整備を行う。 ・自転車歩行者専用道路の整備により、連続した安全な歩行空間を確保する。	・笠原川親水公園整備事業 ・地域生活基盤施設整備事業(滝呂運動広場(仮称)の整備、笠原駐輪場(仮称)の整備、情報板の整備) ・高質空間形成施設整備事業(ポケットパーク整備、交差点部カラー舗装整備) ・地域創造支援事業(交通安全施設整備事業)…提案事業
・整備方針3(災害に強いまちづくりの推進) ・小学校、中学校等の一次避難所に防災倉庫等を整備するとともに、笠原町役場に耐震性貯水槽の整備を行い、地域の防災耐力を高める。 ・陶彩の道を災害時における避難路として整備することにより災害に強いまちづくりを推進する。	・地域生活基盤施設整備事業(地域防災施設(防災倉庫)) ・地域生活基盤施設整備事業(地域防災施設(耐震性貯水槽))

その他
○事業終了後の継続的なまちづくり・健康づくり活動 ・多治見市では21世紀における新たなまちづくりの手法として「スローライフ」運動を推進しており、その具体化として「みちくさ」をテーマとした取組みを進めているところである。 ・本専用道は、健康づくりのための貴重な場として各種計画に位置付けられるとともに、市民の日常の暮らしにおいても散策、ウォーキング、ジョギングなどのための場として根付いており、これまでも多くの市民参加のウォーキングイベントを開催し好評を得ていることから、今後もこの継続を図る。
○新市の一体感を図るまちなみづくりの方策について ・本専用道の整備にあわせ、区画整理事業において本専用道をさらに延伸する方策をとる。このため区画整理組合とまちづくり協議会を中心に専用道の景観形成と新市の一体的な沿道のあり方を協議している。 ・あわせて、沿道を含めた本専用道の管理について、住民ボランティアとの協働により管理を行う方針である。
○災害に強いまちづくりについて ・笠原庁舎および一次避難所に指定されている小学校、中学校に耐震性貯水槽、防災倉庫等の整備を行うとともに、陶彩の道を避難路として整備する。 ・車両の通過しない歩行者・自転車専用道は、災害時の避難路として最適であると考えられる。
○交付期間中の計画の管理について ・交付期間中において各種の事業を円滑に進め、目標に向けて確実な効果を上げるために、市役所とまちづくり協議会が協働して、毎年、事業成果についての評価や事業の進め方の改善等を行うためのモニタリングを実施する。その結果については、随時、市民に情報公開する。

交付対象事業等一覧表

交付対象事業費	812	交付限度額	324	国費率	0.399
---------	-----	-------	-----	-----	-------

(金額の単位は百万円)

基幹事業

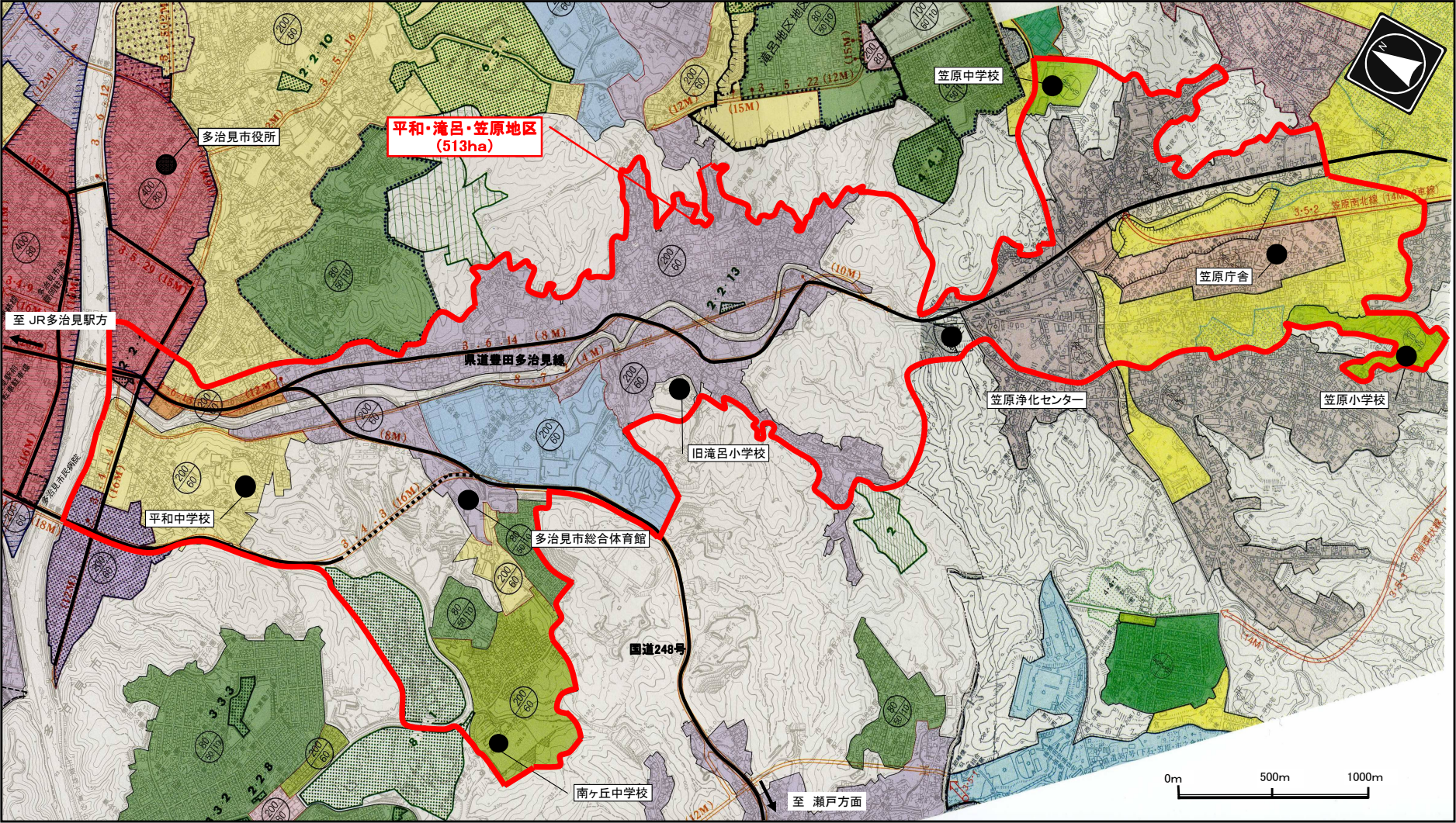
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	交付対象事業費		
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分	
道路		市道122700線	市	直	700m	H18	H22	H18	H22	500	500	500		500
道路		市道笠原南北線	市	直	190m	H19	H20	H19	H20	90	90	90		90
公園		笠原川親水公園	市	直	1,700㎡	H20	H22	H20	H22	50	50	50		50
河川														
下水道														
駐車場有効利用システム														
地域生活基盤施設		—	市	直	—	H19	H21	H19	H21	122	122	122		122
高質空間形成施設		—	市	直	—	H20	H22	H20	H22	41	41	41		41
高次都市施設														
既存建造物活用事業														
都市再生交通拠点整備事業														
土地区画整理事業														
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
地区再開発事業														
人にやさしいまちづくり事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地 総合整備 事業	拠点開発型													
	沿道等整備型													
	密集住宅市街地整備型													
	耐震改修促進型													
街なみ環境整備事業														
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備														
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
合計										803	803	803	0	803

提案事業														
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	交付期間内		交付対象 事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分	
地域創造 支援事業	交通安全施設整備事業 (自転車歩行者用通路)	-	市	直	L=90m	H21	H22	H21	H22	2	2	2		2
事業活用調 査	事業効果分析調査	平和・滝呂・笠原地区	市	直	-	H21	H22	H21	H22	4	4	4		4
まちづくり活 動推進事業	住民参加のまちづくり活動支援	-	市	直	-	H18	H22	H18	H22	3	3	3		3
合計										9	9	9	0	9
												合計(A+B)	812	

[illegible]

都市再生整備計画の区域

平和・滝呂・笠原地区(岐阜県多治見市)	面積	513 ha	区域	平和町1,2,4,5丁目,三笠町1,2丁目,京町1～6丁目,大畑町1～7丁目 滝呂町1～16丁目,笠原町の各一部
---------------------	----	--------	----	---



平和・滝呂・笠原地区(岐阜県多治見市) 整備方針概要図

目標	大目標: 新市の一体感の醸成及び市民の健康づくりの増進 ・災害に強いまちづくり 目標1: 両市街地を結ぶ自転車歩行者専用道路の整備を行い、新市の一体感の醸成を図る。 目標2: 健康づくり(ウォーキング、サイクリング、ジョギングなどでの利用)、環境負荷の軽減(自転車の利用促進)、緑のうまい空間の充実(自転車歩行者専用道およびポケットパーク等)を図る。 目標3: 避難路の確保や防災倉庫等の設置し、新市としての防災耐力の向上を図る。	代表的な指標	自歩道利用者数の増加(延人数/12h)	1,282	(H17年度)	→	1,700	(H22年度)
			防災対策に対する満足度(ポイント)	2.85	(H15年度)	→	3.50	(H22年度)
			犯罪件数の抑制(件数)	6	(H17年度)	→	4	(H22年度)

